

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 「みと好文カレッジ運営審議会」
- 2 開催日時 令和4年2月28日（月） 10時00分から11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所2階 研究室5・6
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 松橋義樹，松坂秀幸，田口米蔵，中庭陽子，市原良子，助川公継，片岡寿夫，小磯重隆，海老澤裕
 - (2) 執行機関 湯澤康一，所畑智美，橋本純子，檜山紘大
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和3年度みと好文カレッジ事業実施報告について（公開）
 - (2) 令和4年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
 - (3) 令和4年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策（案）について（公開）
 - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 令和3年度第2回みと好文カレッジ運営審議会
- 9 発言の内容

委員長 それでは、議事に入らせていただきます。
本日の案件につきましては、全て公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。
それでは、はじめに(1)令和3年度みと好文カレッジ事業実施報告について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 ((1)について、資料に基づき説明。)

委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

___委員 事業評価の項目を入れていただいたことは、重要なことだと思いつつ、拝見させていただいていたのですが、事業によって評価が結構分かれていて、それは実際そのとおりであったのだらうと思うのですが、例えば、2ページの東湖塾の事業評価がAとなっていて、Aについては18ページの評価基準を拝見すると、「前年

度に比べ、成果が向上した。」となっているが、東湖塾の評価の課題のところを見ると、あまり前年度に比べ成果が向上したことが分かる表現が見当たらなかったもので、課題を細かく書いていただいたのは重要だと思うのですが、Aという評価は、どういうところを見てAとしたのか、お伺いしたいと思います。

執行機関 資料には書いてなくて申し訳ないのですが、市民センターの訪問研修に行った際に、市民センター職員からいただいた質問や意見について、みと好文カレッジでQ&Aとしてまとめたものを市民センターに配布したことで、市民センターの会計年度任用職員が課題に思っていることを解決するための研修の機会を来月設けることができたということで、Aとさせていただきます。

委員 ありがとうございます。特にAとしているところが、どの部分が具体的にそのような評価になったのか問われそうなので、それが分かるような表現を入れていただいた方がいいと思っております。例えば、18ページの訪問型家庭教育支援事業のところもAなのですが、これは訪問件数が大幅に増えたということで、非常に分かりやすく、成果が向上したと読み取れるので、このように東湖塾の方も書かれていればいいのかと感じました。

これに関連して、また評価基準についてで恐縮なのですが、Aは「成果が向上した」、Bは「成果は同程度の水準であった」と書かれているのですが、ここでいう「成果」というのが、いわゆるアウトプットなのかアウトカムなのか判断しかねまして、例えば、訪問型家庭教育支援事業の評価がAというのは、訪問件数を大幅に増やすことができたということで、これは事業のアウトプットでの成果だと思うのです。しかし、訪問件数を大幅に増やすことができた結果、例えば子育てに悩む家庭の数が減りましたということも成果とするならアウトカムでの成果になるわけで、話がだいぶ変わってくると思うのです。通常、アウトプットの成果よりアウトカムの成果の方が成果を把握しにくいので、何でもアウトカムの成果に結びつけるのも難しいのですけれど、評価するときの「成果」がどのレベルの成果なのかということはきちんと押さえておく必要があると思うので、問われた場合に、しっかりとした回答を御用意しておいた方がいいと思います。

執行機関 わかりました。

委員長 ありがとうございます。その他、御意見、御質問等あればお願いします。

副委員長 今回の資料についてですが、評価・課題がきちんと書かれていて、これは大変大きな進歩で、御努力して下さったのだと思っております。

内容についてなのですが、2ページの東湖塾の評価・課題について、市民センターの訪問研修は回数が非常に多く、効果的に実施されたということですが、「1回あたりの所要時間が長く、他の業務を圧迫する」という表現がございます。これは実際、どのようなことが起こっていたのか、お聞きしたいと思います。市民センターの運営は、所長をはじめ、携わっている方々がどのような意識で運営するかが非常に大事だと思いますので、訪問研修は非常に意味のある研修だと思います。そのような意味で、訪問研修の実態を教えていただければと思います。

執行機関 訪問研修は、前期・後期それぞれ2か月の間に34か所の市民センターを全部回る形で実施しているのですけれど、1回1時間半の研修時間を設けておりまして、みと好文カレッジから市民センターに行き、研修をして、帰ってくるというこ

とになると、1市民センター当たり半日かかることとなります。これを34か所の市民センターで実施しているの、私と担当職員の2人で全市民センターを回ると、かなり私もみと好文カレッジを不在にすることが多く、他の事業に支障が出ることもありました。もし、来年度、市民センターの所長が変わったり、職員が大幅に入れ替わったりするようなことがあれば、もちろん前期・後期の2回、訪問研修を実施する必要があると思うのですが、所長や職員の大幅な入れ替わりがなければ、今年度2回訪問したことで市民センターの事情や職員の意見を聞くことができているので、来年度は市民センターに希望を聞いた上で、訪問回数を検討し直してもいいのかと思っています。

副委員長 わかりました。しかし、これだけ訪問するという事は、効果があるということですね。

執行機関 そうですね。市民センターによって事情や悩みというのも異なるので、効果があると思っています。

副委員長 わかりました。今後は必要に応じて対応されるということですね。目標値が70件となっておりますが、この目標値も含めて柔軟に対応されるということでしょうか。

執行機関 はい。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。御意見、御質問等ありましたらお願いします。

(発言なし。)

委員長 それでは、また最後に全体を通してということでお聞きしますので、そのときに御意見等をお願いします。

時間の都合上、次の議題に入りたいと思います。(2)令和4年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 ((2)について、資料に基づき説明。)

委員長 ありがとうございます。それでは、(2)について、御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。なお、(2)は市民生活課が主になって決定されている事項で、みと好文カレッジでは、それに意見を加える形になっているということです。いかがでしょうか。

(発言なし。)

委員長 「生涯学習活動の推進」の項目の「現代的課題を取り扱った講座の開催」について、「デジタル・ディバイド解消のため、高齢者等に向けたICTリテラシーを身につける講座の充実に努める」という記述が新たに盛り込まれたということですが、ICTに関しては、みと好文カレッジ単体ではなかなか難しいとは思いますが、市全体としてどのような形で調整を図っていくのか、今考えられることがあればお聞かせ願います。

執行機関 来年度は、水戸市では、情報政策課が課名を変更して、デジタル事業について推進していくという方針になっているので、その中でみと好文カレッジも協力しながら進めていくという形を予定しています。

委員長 ありがとうございます。情報政策課とのすり合わせが大変そうな気がします。単独でスムーズに動けないところが、今の状態だと大変だと感じました。

執行機関 そうですね。パソコン1台にしても、セキュリティの関係で、みと好文カレッジ独自でパソコンを買って本当に自由に使えるというわけではなく、基本的には情報政策課が一元管理しているパソコンが支給されて、その中でやっていくということなので、なかなか大変な部分があります。

委員長 ありがとうございます。他に御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言なし。)

委員長 それでは、説明を先に進めて、後から何かありましたらお願いしたいと思えます。

(3)令和4年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策(案)について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 ((3)について、資料に基づき説明。)

委員長 ありがとうございます。それでは、(3)について、御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

委員 25ページの「ほっとひといき夢らんど」の開催について、来年度からは父親のみを対象に開催するというので、これまでの保護者対象の事業は、来年度から全市民センターで行うことになったということですが、これは決定しているのですか。

執行機関 「子育て広場」という、各市民センターで定期的に、例えば第3金曜日の午前中というように時間と場所を決めて、地域の見守りボランティアの運営で、親子に自由に来ていただいて遊んでもらうという事業がございます。これは平成18年度くらいから見川市民センターで行っていたものが、どんどん他の市民センターにも広がっていったもので、来年度からは全市民センターで行われるようになります。親子で集える事業が、来年度からは全市民センターで行われるということです。

委員 それぞれの市民センターで、参加人数の差はあるかもしれないけれど、「子育て広場」を行うということですが、本年の開催内容が14ページに書いてありますけれど、結構な回数と参加組数・人数がある中、今年度までやってきた「ほっとひといき夢らんど」を、今後、各市民センターで内容を継続して行う際に、各市民センターで講師をこれまでと同じようにできるのか、講師の充実を図れるのかが気になったところです。内容がどのように変化してしまうのか、同じようにできるのかを聞きたいと思えます。

執行機関 「子育て広場」は、「ほっとひといき夢らんど」とは異なり、地域の見守りボランティアが、親子が自由に遊ぶのを見守るという事業なので、講師を呼んで講座や教室を開くというものではありません。以前は親子が集える場があまりなかったもので、親子が集って情報を交換したり、親同士が仲良くなったりという場を提供できればということで、「ほっとひといき夢らんど」を始めたのです。しかし、市民センターでの「子育て広場」や子育て支援施設の「わんぱく・みと」、「はみんぐぱく・みと」等ができて、親子が集える場が増え、当初の事業の目的は達成できたので、保護者対象の「ほっとひといき夢らんど」は廃止するというのです。ですので、「子育て広場」と「ほっとひといき夢らんど」は内容的に同じもの

ではありません。

____委員 ありがとうございます。

委員長 他にいかがでしょうか。どういった意見でも結構です。

副委員長 パイロット事業の開発・研究ということで、ICT等の新しい技術を活用した講座がますます必要になってくると思うのですが、その中で、予算がつかなくて、情報政策課でハード面は対応するという御説明だったのですが、そうになると、オンライン形式の講座というものは、ある程度制限がかかってくるものなのでしょうか。13 ページの評価を見ますと、50 代から 60 代対象の講座でもオンライン講座が有効であることが分かったというような記述がありますので、オンラインは今後、講座の参加者を増やす鍵になる部分だと思うのです。そういう意味で、予算がつかなかったというのは残念に思っているのですが、具体的に情報政策課との対応の中で、オンライン形式の講座を増やせるのか、それとも制限がかかるのかを教えてください。

執行機関 みと好文カレッジでオンライン講座を開催するというになると、まずは、例えばZoomを使うとなれば、情報政策課でZoomが使用できるパソコンを予約して、ZoomのIDも、今は水戸市では情報政策課が管理しているので、ID使用の予約もしてから講座を開催することになるので、講座を開催したい日時にIDを別の課が予約していた場合は、開催日時を変更する必要があります。しかし、来年度、ZoomのIDや、Zoomが使用できるパソコンの台数を情報政策課で増やしていくということですので、この点に関しては、今年度よりハードルは下がると考えています。また、総合教育研究所の建物内でWi-Fiが使用でき、総合教育研究所でZoomが使用できるパソコンは所有しているので、場合によっては総合教育研究所からパソコンを借りて、この建物内でオンライン講座を開催できるという環境にはありますので、部屋が空いていて、パソコンが使用できて、ZoomのIDも使用できれば、オンライン講座は増やしていけると考えております。

副委員長 ハイブリッド形式を今後増やしていければ、参加者にとっても参加しやすい環境になると思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 他に御意見、御質問等ありましたらお願いします。

____委員 25 ページの事業評価について、「市民センター運営審議会委員による第三者評価の実施」と書いてありますが、これは今までもやっていた内容ですか。それとも、新しく何か加わったということですか。

それから、「みと好文カレッジによる事業評価制度の導入」というのは、新しく導入するということですか。新しく導入するというのであれば、どのようなことを考えているのですか。

執行機関 「市民センター運営審議会委員による第三者評価の実施」については、今までも市民センターの運営審議会の中で行っていました。

「みと好文カレッジによる事業評価制度の導入」については、先程の説明でお見せしました事業評価表を今年度市民センターに取り入れたため、「導入」という形に文言を修正しました。昨年度までは、市民センターには事業評価を明文化してお願いしていなかったのですが、今年度、みと好文カレッジ主導で事業評

価表を市民センターに導入したため、「導入」という形にいたしました。

___委員　そうすると、評価をして、事業を推進していくということになるため、評価がどのように活かされているのかが大切だと思うのですが、その辺についてはどのような考えなのですか。

執行機関　今年度の定期講座の事業評価については、この後、各市民センターから事業評価表を提出してもらうので、それを集計して全体的な定期講座の傾向や問題点を把握した上で、問題解決に向けた委員会のようなものを作って、市民センター所長にも例えばブロックごとに参加していただいて、今後の方針について話し合いたいと考えています。

___委員　これは、これまでもやっていたことですか。

執行機関　昨年度まではできていませんでした。

___委員　市民センターの運営審議会には私も関わったことがあり、いろいろな意見が出ていましたが、それがどのように活かされるのか疑問に思っていたというのもあるって質問しました。今後、よろしくをお願いします。

委員長　ありがとうございます。それでは、___委員、お願いします。

___委員　今の質問に関連するのかもしれませんが、市民センターとみと好文カレッジの組織のあり方について、現在この関係がやりにくいということであれば、将来、組織を修正していかなければならないと思うのです。理由は、24 ページを読むと、市民センターへの支援・指導がみと好文カレッジの仕事だと思うのですが、市民センターでは独自に審議会があって、独自に予算があって、独自に目標を立てて評価をしているので、みと好文カレッジが市民センターの運営に横やりを入れているということですよ。市民センター独自の予算でやっているのであれば、みと好文カレッジが横からお節介をしているだけの話なので、市民センターの支援・指導を強化するということをどのようにみと好文カレッジはやっていくのかが重要で、この資料の内容に反対しているわけではないのですが、支援・指導がやりにくいのであれば、組織の修正が必要なかと思っています。

そこで思うことなのですが、21 ページからの「水戸市市民センター運営方針及び重点目標」が先にありきになって、その後で24 ページからの「みと好文カレッジ運営方針及び主要施策」となっていると、条例には、みと好文カレッジは生涯学習活動の推進を図るために設置するとあるように、市民センターの仕事全てをみと好文カレッジが見ているわけではないのに、市民センターを支援・指導するという、分からない話につながってきます。これがいけないと言っているわけではなくて、それであれば、21 ページからの「水戸市市民センター運営方針及び重点目標」は、みと好文カレッジは一部しか関係しないわけですから、末尾の参考資料にしてしまって、24 ページからの「みと好文カレッジ運営方針及び主要施策」が先にありきの一番重要なものにした方がいいのではないかと思います。

将来的に、みと好文カレッジと市民センターがお互いにこの関係がやりにくいと思っているのであれば、条例にあるように、みと好文カレッジが市民センターの生涯学習活動の部分のみについて強力で推進していける組織にしていった方がいいと思っています。

執行機関　予算につきましては、市民センターの生涯学習部分は、生涯学習費として生涯

学習課が出しております、施設運営管理費については市民生活課が出しております。

____委員 難しいですね。市民センターは自由にやれないのですね。実務をやられている方が組織的にやりにくいと感じているのであれば、修正が必要だと感じているのであって、実務をやられている方が今のやり方で何も問題ないと考えているのであれば、私の理解が不足しているだけなので、特に問題はないと思います。

委員長 関連した内容でも結構です。他に何かありましたらお願いします。

____委員 現在、社会的に影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症や、収束後も感染症リスクが残る中、生涯学習の面でも孤立感を解消することや、人と触れ合うこと、繋がることはより一層重要になってくると思います。

「水戸市市民センター運営方針及び重点目標」の「どのような状況下でも学びを止めることなく」という表現は、コロナ禍を念頭に置いているのだと思うのですが、この運営方針及び重点目標が長期的な視点に立ったものであれば、これでもいいのですが、この運営方針及び重点目標は来年度のものなので、来年度はまだ新型コロナウイルス感染症の影響からは逃れられないでしょうし、こういう時期だからこそ心の安寧も含めて学びの機会に期待される部分が多いと思うので、率直に「コロナ禍においていかに学びを止めないか」というような言葉を出した方が素直だと思います。

一方で、収束後も感染症リスクは残るので、ピンチはチャンスということで、対面型の学びは大事ですが、コロナ禍はオンライン型の学びを進める大きなトリガーになったのかと思います。コロナ禍は学びのあり様が大きく変化するチャンスでもあり、変化に正面から向き合っていかなければならない状況にあるということ、もう少し率直に記述された方が素直なのかと思いました。

委員長 ありがとうございます。では、____委員、お願いします。

____委員 今の意見に私も賛成です。オンラインを使った生涯学習の講座を、感染が広がっているから実施するのではなく、託児の希望が多いというのに関連するのですが、オンラインでいろいろなことが学べる機会があれば、自宅で子どもの面倒を見ながら講座を受けることが可能になるので、コロナが収束したらコロナ前に戻すのではなくて、オンラインでの生涯学習という道を開拓していくといいと思っています。大学の学生の就職支援でも、多くの企業がオンラインで面接をしたり企業説明をしたりしていますが、企業はコロナ後に全部をコロナ前に戻すつもりではなくて、マイナスの面もありますが、プラスの面が多いオンライン採用は、コロナ後も根強く残ると考えています。先程、パソコンが用意できればオンライン講座ができるという話がありましたが、自宅でZ o o mが使えるという条件で申し込んでもらえれば、主催者側は、機器の心配はしなくていいのかと思います。そういうオンラインの講座を検討していただければと思います。

委員長 ありがとうございます。それでは、____委員、お願いします。

____委員 先程からICT関係のお話が出てきておりますが、私もICTの推進は必要不可欠だと思っています。オンライン講座等はもちろんですけど、東湖塾に関しても、オンラインで一斉にできる部分があると思います。私も対面は必要だと思っています。オンラインにしてしまうと、距離感が掴めない部分もありますので、

完全にオンラインにはできないでしょうが、オンラインを取り入れることで訪問研修の回数を減らして、一気に処理していく方法もあると思うので、東湖塾に関してもオンラインを利用して、業務の負担軽減を検討していただければと思います。

それに伴って、これからICTリテラシーの教育が必要になってくると思うのですが、どうしても使い方の内容に終始してしまうことが多いと思います。しかし、これからは、正しい情報を入れていく、フェイクニュースに振り回されないということが重要になってきていて、ネットに関われば関わるほど、情報の正しさの判断が個人に要求されていくと思いますので、使い方の内容だけではなく、そういったことに関しても教育できるようなコンテンツが必要ではないかと考えておりました。職員向けにも、一般市民向けにも、そういったコンテンツを検討していただければと思います。これは、長期的に見ると、行政の業務負担軽減にも繋がると思います。嘘の情報に振り回されて電話がどんどんかかってくるというような話はよく聞きますから、そのようなことが少しでも減らせればと思っています。

また、家庭教育支援というのも非常に重要だと感じています。特に、父親向けの講座という話がありましたが、こういうのは非常にありがたいと感じております。ここに付け加えてもらえるのであれば、「ひとり親」というテーマも考えてもらえると、講座の幅が広がるのかと考えております。ひとり親の御家庭のお子さんに対するフォローができるような講座を、もうひとひねり考えてもらえるとありがたいと思っています。

委員長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。
(発言なし。)

委員長 現代的課題に対応するというのも説明の中にありましたので、そういった点も含めて何か参考になるようなことがあればお願いします。
(発言なし。)

委員長 _____委員、訪問型家庭教育支援事業は、昨年度から対象を小学校1年生までに拡大したということですが、学校として、そういったことを含めて何かありましたらお願いします。

_____委員 訪問型家庭教育支援事業の対象を小学校1年生までに拡大したのは大変結構なことだと思います。これから、下の学年だけではなく、上の学年にも広げていくことを進めていただければと思います。

それで、市民センター関係のことをひとつよろしいですか。22ページの「家庭教育や子育てを支援する講座等の開催」の部分に「学校等における家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する」と新しく追加された記述がありますが、これは今後、市民センターが学校に積極的にアプローチしていく方向で考えていらっしゃるのかと考えております。これを最初に読んだとき、コロナ禍なのに学校に積極的にアプローチしていいのかなと半分思ったのですが、先程からの話を聞きながら、まさに「学びを止めない」ではないですけど、コロナ禍だからこそ積極的にやらなければならなく、学校の中でも家庭教育を積極的に進めて、生涯学習を推進していく必要があるのかと感じました。

もう一つ、先程からICTの話が出てきているのですけれど、小学校ではつい先日まで3週間、オンライン学習をやっていました。2学期から3学期にかけてオンライン学習をずいぶんやってきており、当初の9月の頃は、1年生や2年生がオンライン学習をできるのかとっておりましたが、今では低学年も含めてオンライン学習ができています。同時に、この2年間、保護者会やPTAの総会を開催できないことがあって、書面で進めていくことがありました。どこまでできるのかはこれからなのですが、家庭にタブレットを持ち帰って、家庭と学校を繋ぐというのはだいぶできるようになってきたので、22ページの「学校等における家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する」という文言に関しても、やらないのではなくて、オンラインを取り入れながらやれば、この文言も生きてくるし、直接保護者の方と話す機会が少ない中、もちろん対面が一番いいのでしょうけれど、オンラインでの家庭教育といった場を設けて、やれることをやって家庭教育を推進していければと思いました。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どういったことでも結構です。全体を通してでも結構です。

 (発言なし。)

委員長 ____委員，いかがでしょうか。御感想でも結構です。

____委員 保護者対象の「ほっとひといき夢らんど」を中止して、父親対象の「ほっとひといき夢らんど」に移行していくということを聞いて、今はお父さんも子育てに参加していく時代なので、いいことだと思いましたが、同時に、お母さんとの時間の「ほっとひといき夢らんど」がなくなってしまうのは寂しいと感じました。ですが、今まで一部の市民センターでしか開催されていなかった「子育て広場」が、全市民センターで開催されるようになるというのは、誰もが、住んでいる地域の市民センターに気軽に行けるようになるということなので、いいことだと思いました。しかし、そこで、見守りの形式は今までと変わらないのか、どのような感じの「子育て広場」になっていくのかが、子育て支援に関わっている立場として気になりました。

委員長 ありがとうございます。

____委員 一ついいですか。

委員長 どうぞ。

____委員 せっきくの機会なので、現代的課題について意見を述べたいのですけれど、職業能力開発・職業能力訓練といったジャンルが生涯学習の隣のジャンルとしてあると思うのですが、生涯学習と職業能力開発というのは接点があるものだと思います。先日、水戸市の男女平等参画に関する会合で、高橋市長とも懇談させていただいたのですが、職業能力開発というのは国や県がやっていて、市のレベルでやれることは少ないのですが、コロナ禍で仕事を失っている業界の方がいらっしやる中で、特に非正規雇用の方が新しい仕事を考えたときに、パソコン一つ取っても、経験がないため事務職にも応募できないという状況にあります。そこで、国や県がきめ細かく職業能力開発の対応ができていない地域で、生涯学習を応用して対応することができるのではという意味で、接点があるのかと思っています。

先程、「ひとり親」という話もあったと思うのですが、ひとり親の人に、看護師や作業療法士といった資格を取って仕事に繋げていきたいと思いますということで、月10万円の生活費を給付し、無料研修も受講できるという制度の利用を薦めて支援しているのですが、いきなりそれに申し込むというのは、なかなか難しいですよ。ですので、その一手手前のところで、生涯学習として、こういう仕事の経験を積めば、こういう仕事にステップアップできるというようなことを学べる機会があれば、職業能力開発と生涯学習の接点となり、現代的課題の解決として多くの市民に喜ばれることにもなるのかと思いました。

委員長 ありがとうございます。後はいかがでしょうか。
(発言なし。)

委員長 では、私からよろしいでしょうか。現代的課題についてですが、子ども家庭庁が令和5年度からスタートし、いじめや虐待、ヤングケアラーといった問題がなかなか表に出てこない、子育て支援講座に来る人はまだまして、本当に支援が必要な人は支援講座にも来られないという現状の中で、訪問型家庭教育支援事業を実施する際に、ほとんど意識されていない部分がヤングケアラーの問題だと言われているのです。自分の家庭を考えると、自分がこうするのは当然だという意識が強いため、なかなか表に出てこないものです。福祉部や学校との連携も必要になってくるのかと思いますが、ヤングケアラーの問題にも光を当てていただければと思います。

後はいかがでしょうか。
(発言なし。)

委員長 時間の方もだいぶ差し迫ってまいりましたので、特になければ、以上でよろしいでしょうか。
(発言なし。)

委員長 それでは、他に御意見がなければ、(4)その他になります。事務局から何かございますでしょうか。

執行機関 特にありません。

委員長 ありがとうございます。以上で、全ての議題が終了いたしました。委員の皆様には、円滑な進行を、それから、様々な御助言等をいただきまして、ありがとうございました。